

株主のみなさまへ

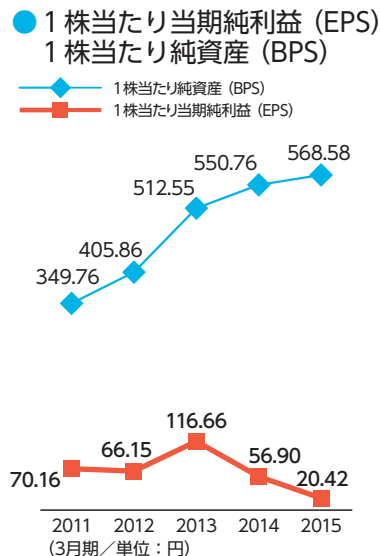
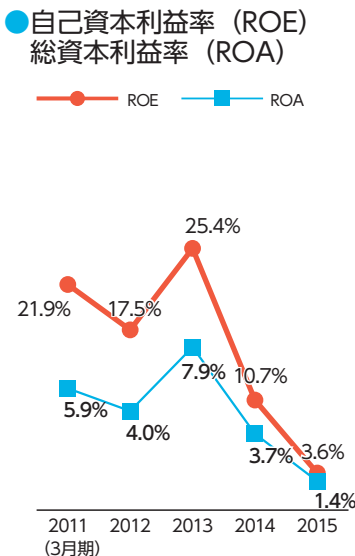
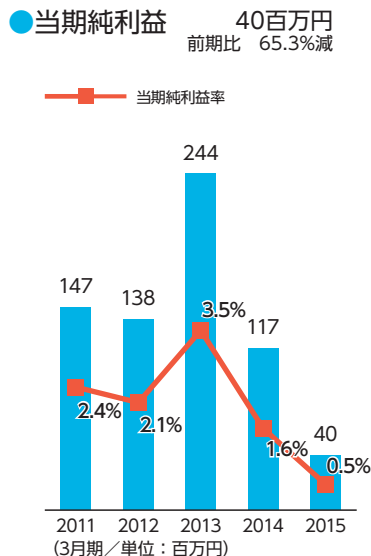
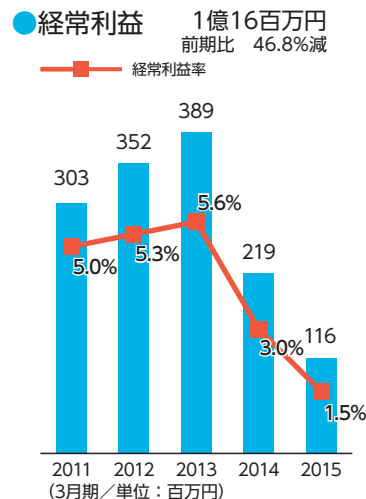
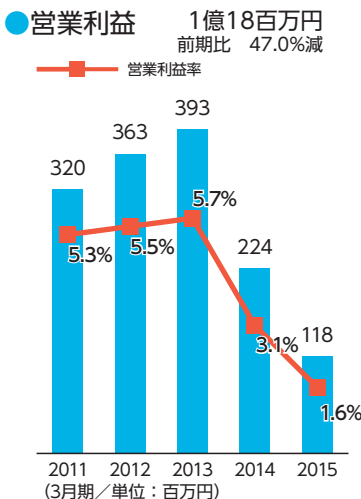
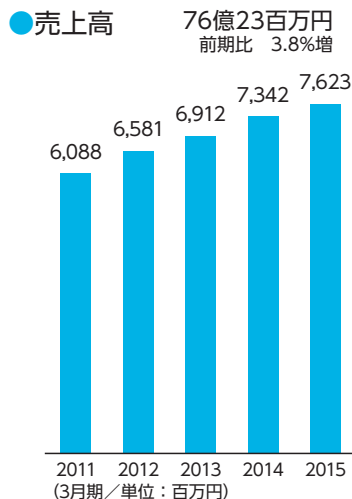
ケアサービス便り

Letters From Care Service Co., Ltd.

2014.4.1 ▶ 2015.3.31



業績ハイライト Financial Highlights



※2013年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行っております。

●介護事業

デイサービス、訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売等のサービスを提供する介護事業では、新たに2015年1月に「ショートステイ西蒲田」を開設し、ショートステイ事業を開始いたしました。店舗展開においては、2014年4月に「デイサービスセンター吉祥寺」、同年6月に「居宅支援永福」、同年12月に「デイサービスセンター西蒲田」、2015年2月に「デイサービスセンター豊町」を開設いたしました。さらに2014年6月に「配食池上センター」を開設し、近隣の自社デイサービスにおいしい昼食の提供を開始いたしました。この結果、同事業の売上高は、前期比4.4%増の55億94百万円、セグメント利益は、同12.7%増の4億51百万円となりました。

●エンゼルケア事業

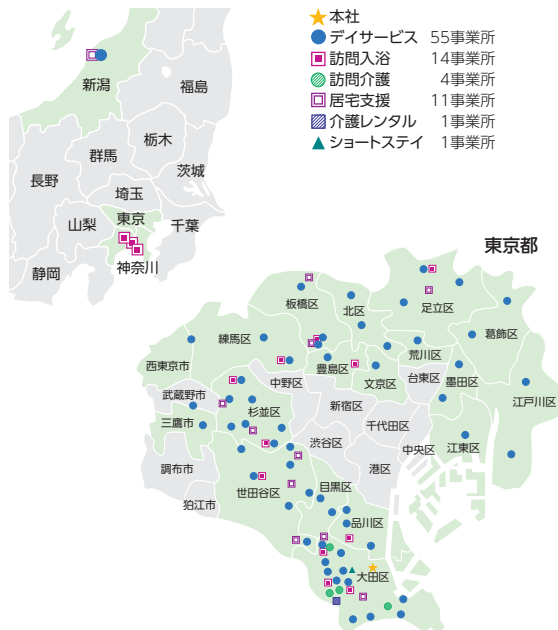
冠婚葬祭業の互助会および葬儀社と契約を結び、湯灌サービス等を行うエンゼルケア事業では、主力のエンゼルケアサービスは堅調に推移しましたが、遺品整理やリフォームを行うクリーンサービスにおいて、同業他社との価格競争の激化により、受注率が低下いたしました。この結果、同事業の売上高は、前期比1.2%増の16億21百万円、セグメント利益は同2.2%減の4億17百万円となりました。

●サービス付き高齢者向け住宅事業

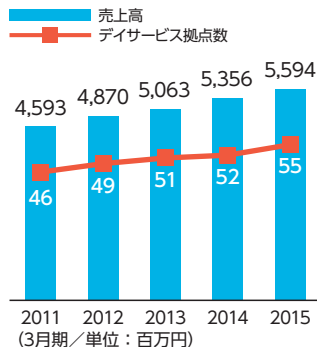
サービス付き高齢者向け住宅事業においては、2014年11月に埼玉県草加市に「フォーライフ草加」を開設いたしました。早期の高稼働を目的とした一時的な広告宣伝費の増加により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。この結果、同事業の売上高は、前期比6.3%増の4億7百万円、セグメント利益は△40百万円となりました。

※各セグメント利益は、全社費用配賦前の営業利益でございます。

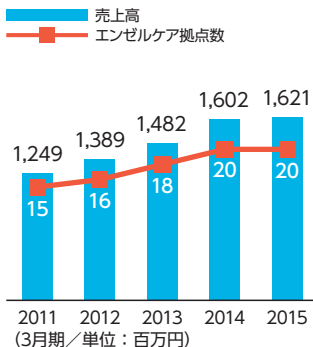
介護事業拠点マップ (2015年3月31日現在)



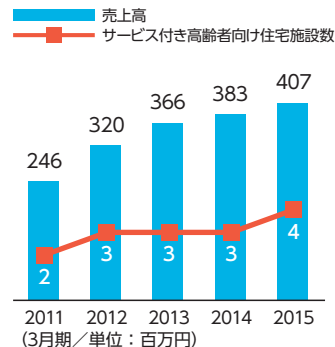
介護事業



エンゼルケア事業



サービス付き高齢者向け住宅事業



2015年4月の介護保険法改正の骨子は、住み慣れた地域で、高齢者が尊厳ある自分らしい生活を送るための「地域包括ケアシステム」構築への対応強化です。介護サービスに「量から質への転換」が求められる大きな変化に対するケアサービスの取り組みを代表取締役社長の福原敏雄に聞きました。



代表取締役社長 福原敏雄

Q.2015年3月期の業績概要について教えてください。

介護業界では、高齢化の進展により介護サービスの需要が高まる一方、必要な資格者などの人材確保が大きな課題となっています。また、2014年の消費税率引上げに伴い、控除対象外消費税額などの売上原価が増加し、介護事業者は費用面で影響を受けています。

当社では、2015年4月の介護保険法改正以降、介護業界の大きな変化になるであろう介護サービスの「量から質への転換」を見据え、戦略の見直しを継続的に実施しました。また、デイサービスを中心とした既存事業の強化、新規事業の推進、業務効率化のための体制確立など、先行投資を積極的に行いました。費用につきましては、サービス付き高齢者向け住宅事業で2014年11月に開設したフォーライフ草加の影響で販管費が増加しました。

これらの結果、当期売上高は7,623百万円（前期比3.8%増）、営業利益は118百万円（同47.0%減）、経常利益は116百万円（同46.8%減）、当期純利益は40百万円（同65.3%減）となりました。

企業理念

- 私たちは、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供します
- 私たちは、全従業員とその家族の幸せを追求します

Q.2015年の介護保険法改正による影響とケアサービスの取り組みを教えてください。

今回の介護保険法改正では、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築が柱になっています。換言すれば、介護サービスの「量から質への転換」が重点になっているといえます。

従来の介護サービスにおける量という点では、営業力強化や新規出店などで、その絶対量を増やすことができたのですが、質が重視されるということになると教育しか、質を向上させる方法はありません。このため、当社では、ここ数年、新卒採用・中途採用の強化による人材確保はもちろんのこと、介護の専門研修の強化などを通じ、サービスの質向上に向けた人材育成にも、より力を入れて推進してまいりました。

加えて、東京23区を中心としたドミナントエリア拡充に向けて店舗展開を進め、介護サービス市場の来るべき大きな変化を見据えた先行投資を積極化してまいりました。

例えば、厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムの一環として、大田区の同一建物内にデイサービスとショートステイの事業所を開設し、2014年12月にデイサービスセンター西蒲田、2015年1月にはショートステイ西蒲田として営業を開始いたしました。当社のショートステイ、デイサービス、訪問介護、訪問入浴の各サービスと地域の医療機関等が連携し、地域における「泊まり」、「通い」、「訪問」を備えた包括的な介護体制の構築を進めております。

このような首都圏一極集中のドミナント戦略に基づく地域密着の事業展開、および専門性の高い介護サービスへの取り組みが奏功し、当初5%程度の減収を見込んでいた今回の法改正による影響は、加算対象の拡大により、当社においてはほとんど影響のない水準になると想定します。

Q.本社移転による効果と人材育成強化について教えてください。

2014年12月、本社機能を東京都大田区大森北に移転させたことによって、執務フロアが拡張し、本社機能と事業本部機能が集約され、迅速な意思決定が可能となりました。さらに、本社フロアの半分を採用、会議、座学での教育に特化したスペースとして整備いたしました。大田区新蒲田にあった旧本社として現場におけるサービスの質の維持・向上を目的とした実務研修センターとして整備いたしました。

従来、事業本部付きであった人材育成部を、2014年12月より、全社をサポートする役割のサポートセンターの管轄に移し、人事部との連携を取りやすい体制に変更いたしました。その体制のもと、今回の介護保険法改正に向けて、主にデイサービスとフォーライフのスタッフに対し、専門的な研修を強化してまいりました。

まず、始めましたのが、生活相談員というデイサービスの中核業務を担うスタッフへの専門研修の強化です。生活相談員は事務職と捉えられがちですが、ソーシャルワーカーとしての専門性のほか、マネジメント能力、コミュニケーション能力なども要求され、身につけなければならないことは多岐にわたります。



また、加算という点で重要度が増している認知症の対応を強化しております。過去数年、デイサービスのスタッフを中心に認知症研修を進めてきましたが、そこにとどまらず本社スタッフ向けの基礎講座、認知症そのものの理解深化を図る講座、介護の専門家に求められる認知症ケア、さらに訪問介護におけるご家族に対する支援など、さまざまな角度から認知症にアプローチをした研修を実施しています。こういった取り組みの結果、スタッフの専門性が高まり介護福祉士の資格を持つスタッフ数が年々増加しております。

さらに、2015年からは、階層別研修の強化を進めてまいります。キャリアパス全体を網羅する体系の整備を行うことで、人材の定着を図りたいと考えております。

また、2015年4月から、新人研修にエンゼルケアの研修をプログラムに組み入れ、「介護からエンゼルケアまで」というケアサービスの基本理念を支える「尊厳」という考え方を体感する取り組みを開始いたしました。デイサービス主体の現状、縦割りになりがちな組織を横断的にとらえる環境を提供することで、スタッフ各人の気づきを、より質の高いサービスにつなげられる体制を構築したいと考えております。



Q.「量から質への転換」に向けてのケアサービスの取り組みについて教えてください。

量から質への転換、今後をいかに勝ち残るかににおいて、最も重要なのが事業の収益性向上“いかに利益を出し続けられる企業であるか”だと思います。また、その考え方をスタッフと共有できるか、その考え方をもち、経営幹部がリーダーシップを発揮し、事業を推進できるかが、これまで以上に重要であると感じております。

今後の介護業界の変化を見据え、売上を落とすことなく、事業所運営の効率化およびサービスの質を向上させる観点から、2016年3月期においてデイサービス3事業所、訪問入浴2事業所、訪問介護1事業所の統合を予定しております。引き続きドミナント戦略を展開していく中で、お客さまのニーズと事業所の運営効率を考え、さらなる事業所統合および新規事業所開設を検討してまいります。

●介護福祉士数の推移

(単位：人)

	従業員数 (パート含む)			介護福祉士数		
	従業員数	介護福祉士数	割合	介護職員数	介護福祉士数	割合
2015年3月末	1,303	273	20.95%	346	115	33.24%
2014年3月末	1,230	198	16.10%	320	81	25.31%
2013年3月末	1,137	159	13.98%	286	51	17.83%

※生活相談員補佐含む

Q.株主・投資家のみなさまにメッセージをお願いします。

今回の介護保険法改正において、上がり続ける介護保険料を抑えるために介護基本報酬を下げ、介護事業者が提供する専門性を加算として料金に付加させたことから考えると、介護サービス業界の今後はますます厳しくなると予想されます。また、政府による医療・介護への方向性が、施設から在宅、病院から在宅に変わってきていることから、企業自らが介護サービスの領域をいかに拡大できるかが、今後を生き残るカギになるといえます。一方で、高齢者がいつまでも増え続けるわけではありません。長期的には高齢者人口がいずれ減少する局面に入ることから、その時に選ばれる企業であること、すなわち自分たちの孫の世代まで存続し続ける企業である必要があります。

そのためには、当社の最大の特徴である「介護からエンゼルケアまで」、そして「人間の尊厳」という基本理念を全従業員がしっかりと理解し、お客さまやビジネスパートナーさまにご対応するスタッフの質、人間性が突出して優れていなければなりません。そのうえで、業務のさらなる効率化・標準化に向け



た取り組みなど効果的なサービスを効率的にお届けする事業基盤強化が重要であると考えています。

当社は過去数年にわたり、首都圏を中心にドミナント戦略を展開し、介護～看取り～エンゼルケアに至るサービス、つまり施設や病院を出た後の包括的なケアまでのサービスを提供できる企業を目指し、事業投資を拡大してまいりました。

その結果、介護からエンゼルケアまでの一連のサービスが提供できる基盤構築の第一歩を踏み出しつつありますが、2016年3月期もさらなる投資の期間と捉えております。

次期業績予想のポイント

次期につきましては、介護保険法改正による市場環境の変化を考慮し、新規出店を抑制いたしますが、これまで行ってきた新規出店による投資効果、またデイサービスにおきましては、既存事業所の収益力の向上、一部店舗の日曜営業等の施策により、業績の拡大を目指してまいります。さらに2014年12月の本社移転による採用・研修体制の向上とともに従業員に対して引き続き処遇改善を実施し、質の高いサービスを提供するための体制の整備を推し進めてまいります。

以上の結果、次期売上高は8,063百万円、営業利益265百万円、経常利益241百万円、当期純利益128百万円を見込んでおります。

●2016年3月期 業績予想概要

(単位：百万円)	15/3月期		16/3月期		
	実績	利益率	予想	利益率	前期比
売上高	7,623	—	8,063	—	5.8%
営業利益	118	1.6%	265	3.3%	124.2%
経常利益	116	1.5%	241	3.0%	107.5%
当期純利益	40	0.5%	128	1.6%	215.3%
1株当たり情報 (単位：円)					
当期純利益 (EPS)	20.42		64.76		
年間配当金 (DPS)	11.50		11.50		

※業績予想につきましては、当社が現時点において合理的と判断するデータに基づいて作成しており、そのため不確定要因や今後の事業展開における状況変化等により、実際の業績は予想数値と異なる可能性があります。

介護保険法改正と当社

当社戦略

「量から質への転換」に向けた重点施策

1

- 中重度者ケア体制加算の取得
- 認知症加算に向けた準備
- 看取り介護加算への対応

2

- 新本社における採用・研修機能の強化
- 旧本社における実務研修の強化

介護報酬改定の影響を受けない 介護保険外事業の強化

3

- エンゼルケア事業の人員増強と育成
- ケアマネジャー、訪問看護事業者向け
エンディングセミナーの開催
- クリーンサービス事業の強化

2015年4月 介護保険法改正の重点項目

中重度要介護者・認知症高齢者対応のさらなる強化

- 中重度の要介護者の支援
(=住み慣れた家で最期まで過ごせる環境
「地域包括ケアシステム」の構築)
- 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進
- 看取り介護における対応の充実
- 口腔・栄養管理における取り組みの充実

介護人材確保対策の推進

- 介護職員処遇改善加算拡大→介護職員の報酬アップ
- サービス提供体制強化加算の拡大
→介護福祉士の重要度アップ

サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

- 報酬改定



事業戦略部長
菅谷 俊彦

介護保険法改正に向け、ケアサービスの「量から質への転換」への取り組みについて教えてください。

当社がドミナント展開する首都圏では、より価値のあるサービスが評価される傾向にありますので、自らサービスの質を向上させなければ勝ち残れないと考えています。

当社の柱の一つであるデイサービスでは、もともと注力しておりました中重度の要介護者ケアが加算対象となりましたが、特に人員を増やすこともなく加算取得の準備を終えることができました。

また、サービス付き高齢者向け住宅フォーライフでは、特定施設入居者生活介護の基準緩和により空き部屋を利用した短期入所が可能となり、在宅介護とのつながりを強化する計画です。今後は、医療機関連携加算、看取り介護加算、サービス提供体制強化加算、夜間看護体制加算など、より上位のものに対応できるようサービスの質向上を第一に考え、「介護からエンゼルケア」へのつながりをより強くしていきたいと考えています。

貸借対照表 (要旨)

(単位：千円)

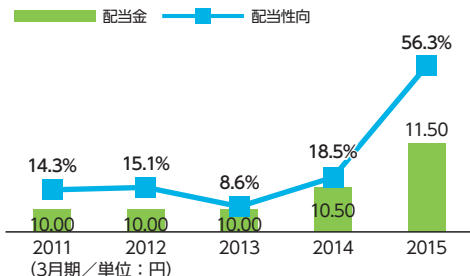
	当 期 (2015年3月31日現在)	前 期 (2014年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,904,815	2,319,356
固定資産	934,934	874,309
有形固定資産	396,085	338,150
無形固定資産	141,436	181,842
投資その他の資産	397,412	354,316
資産合計	2,839,749	3,193,665
負債の部		
流動負債	1,033,250	1,314,828
固定負債	680,708	761,886
負債合計	1,713,958	2,076,715
株主資本	1,125,650	1,116,911
評価・換算差額等	140	38
純資産合計	1,125,791	1,116,950
負債純資産合計	2,839,749	3,193,665

損益計算書 (要旨)

(単位：千円)

	当 期 (2014年4月1日～ 2015年3月31日)	前 期 (2013年4月1日～ 2014年3月31日)
売上高	7,623,102	7,342,071
売上原価	6,576,571	6,284,082
売上総利益	1,046,530	1,057,989
販売費及び一般管理費	927,899	833,977
営業利益	118,631	224,011
営業外収益	10,308	6,466
営業外費用	12,370	11,368
経常利益	116,568	219,110
特別損失	18,740	—
税引前当期純利益	97,827	219,110
法人税、住民税及び事業税	57,935	85,397
法人税等調整額	△775	16,618
法人税等合計	57,159	102,015
当期純利益	40,668	117,095

● 配当金と配当性向の推移



※2013年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行っております。

キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：千円)

	当 期 (2014年4月1日～ 2015年3月31日)	前 期 (2013年4月1日～ 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,461	14,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,924	△87,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400,546	△7
現金及び現金同等物の増減額	△500,009	△72,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,719	1,165,371
現金及び現金同等物の期末残高	592,709	1,092,719

池上センターの配食が ご好評いただいております。

2014年6月に開設した配食事業所 池上センターから昼食をご提供する当社事業所がデイサービスセンターを中心に16事業所になりました。自社専属の管理栄養士監修のもと、健康・栄養に配慮した昼食を毎日350食以上ご提供しています。各事業所からは、多くのご利用者さまより、おいしいとご好評をいただいております。



地域包括ケアシステムの構築に向け、 サービスの拡充を進めています。

厚生労働省が推進する地域包括ケアシステム※の構築に向けて、当社でも介護サービスの充実を図っております。西蒲田に開設しましたデイサービスセンター（2014年12月開設）とショートステイ（2015年1月開設）の複合施設では、隣接する医療法人社団 泰信会 秋田医院と協力し、介護と医療の連携を強化しています。今後も地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に介護と医療の連携を図り、安心してご利用いただけるサービスを拡充してまいります。

※高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制。



他社との協力を強化しております。

2015年4月にJR東日本グループが開設する子育て支援と高齢者福祉の複合施設である「COTONIOR（コトニア）赤羽」にて、通所介護施設である「デイサービスセンター コトニア赤羽」と居宅介護支援事業所である「ケアプランセンター コトニア赤羽」を開設いたしました。「COTONIOR（コトニア）」の展開を通じて、子どもたちはお年寄りへの思いやりや尊敬する心を育み、高齢者の方々は子どもたちに癒され、気力の充実に繋がってほしいというJRグループの思いに当社は共感し、出店を決定いたしました。今後も他社との協力を積極的に検討し、実施してまいります。



会社概要

(2015年3月31日現在)

名 称	株式会社ケアサービス
代 表 者	福原敏雄
本 社	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目2番3号 大森御幸ビル TEL：03-5753-1170 FAX：03-5753-1165
創 業	1970年10月5日
資 本 金	205,125,000円

取締役および監査役の状況

(2015年6月22日現在)

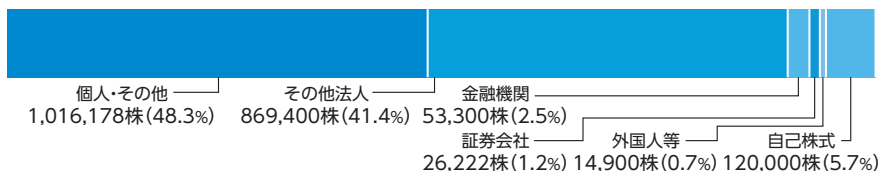
代表取締役社長	福	原	敏	雄
常務取締役	富	澤	政	信
取 締 役	小	林	航	太 郎
取 締 役	石	崎	利	生
取 締 役	福	原	俊	晴
監 査 役	太	田	健	太 郎
監 査 役	藤	好	優	臣
監 査 役	吉	田	由	美 子

株式の状況

(2015年3月31日現在)

発行可能株式総数	5,760,000株
発行済株式の総数	2,100,000株 (自己株式120,000株を含む)
株主数	967名

所有者別株式分布



株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 そのほかに臨時に必要な場合は、 あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081)
電話照会先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載 します。公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.care.co.jp/



株式会社 ケアサービス

本社 〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目2番3号 大森御幸ビル
TEL:03-5753-1170
<http://www.care.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。